

# 今月の税金 (12月)

○市・県民税 第4期 ○国民健康保険税 第6期

納付期限(口座振替)は 12月25日です。 しましょう。

来月の税金(1月)

○国民健康保険税 第7期

納付期限(口座振替)は 2月2日です。

# 行方市・鉾田市・鹿嶋市・潮来市による台同公売を実施します。

市では、納付催告にも応じない滞納者に対して昨年度より差押えた不動産の公売を実施しております。今回は行方市・鉾田市・鹿嶋市・潮来市、4市による合同公売を実施しますので、入札への参加希望の方は、行方市役所もしくは鉾田市役所各庁舎にある『公売広報』をご確認ください。また、郵送による資料請求をご希望の方は収納対策課までご連絡下さい。

◆公売日時:平成21年3月3日(火)

午後1時20分から午後2時

※受付開始時間は12時50分からです。

◆場 所:茨城県行方合同庁舎

2 階大会議室(行方市麻生 1700 番地 6)

#### 【公売の問合せ先】

行方市役所 収納対策課 0299-72-0811 鉾田市役所 収 納 課 0291-33-2111 鹿嶋市役所 納税対策室 0299-82-2911 潮来市役所 収 税 課 0299-63-1111

### 公売対象不動産

執行機関	売却区分		財産の種類・見	積価格・公	売保証金	
	8 – 11	・行方市八木蒔	字学内 1553 番		1295 m <sup>2</sup>	
行	0 11	・見積価格	520,000円	(公売保証	E金額	60,000円)
11	8 – 12		新橋 473 番 2	畑	351 m²	
方			140,000 円	(公売保証	II金額	20,000円)
//	8 – 13	・行方市中根字	銭神 849 番 2	畑	1441 m²	
市	0 13	・見積価格	500,000 円	(公売保証	E金額	50,000円)
רוו	8 – 14	・行方市小貫 2	810番7	山林	330 m <sup>2</sup>	
	0 14	・見積価格 650,000円		( 公売保証金額		70,000円)
			字釜土場 472 番	畑	335 m²	
鉾	20 – 4		字浜海道 475番	烟	408 m²	
		・見積価格	550,000 円	(公売保証	正金額	60,000円)
lacksquare	20 – 5	・鉾田市中居字	一本松 1577 番	⊞	1738 mื	
	20 – 5	・見積価格	830,000円	(公売保語	IE金額	90,000円)
市	20 – 6	・鉾田市中居字	一本松 1578 番	$\blacksquare$	1150 m <sup>2</sup>	
	20 - 0	・見積価格	550,000 円	(公売保記	II金額	60,000円)

注)鹿嶋市・潮来市の公売物件については、各市役所担当課にお問合せ下さい。

#### 注意事項

- 売却区分番号 8-11、8-12、8-13、20-4、20-5、20-6 の公売参加には、公売日に各市農業委員会が発行する「買受適格証明書」の提出が必要となります。手続きについては各市役所の農業委員会へお問合せ下さい。
- 公売には、原則として、定められた公売保証金を納付すれば、どなたでも参加することが出来ます。ただし、買受人の制限(国税徴収法第92条)、公売実施の適正化のための措置(国税徴収法第108条)等、買受人となることができない方は参加できません。
- 執行機関では、買受人への不動産登記簿上の所有権などの登記は行いますが、物件の引渡しの義務は負いません。物件内の動産類やごみの撤去、占有者の立ち退きなどは、全て買受人自身で行っていただきます。また、隣接地との境界は買受人と隣地所有者で協議して下さい。
- 公売直前に、滞納税の完納などで中止になる場合があります。

# インターネット公売の結果について

10月24日に終了したネット公売の結果をお知らせします。今回の公売財産5点は、見積金額244,000円に対して、落札額は628,450円に上り、見積額の2.57倍という高値での取引となりました。今後も、納付催告に応じない者に対しては、納期内納税者との公平性の確保のため、給与などの債権をはじめとして不動産、動産(バイク・自動車)等の差押えを実施します。

ŀ	7	目	参加申込	見積価格	落札価格	落札率
日産:	フォ・	ークリフト	58 件	200,000円	502,000円	2.51
ヤマ	7八	MATE	34 件	10,000円	31,500円	3.15
アプリ	リア	クラシック	29 件	30,000円	73,000円	2.43
花瓶	Ī		5件	1,000円	17,250円	17.25
フォク	トレ	ンダーベッサ	5件	3,000円	4,700 円	1.56
É	 合	計	131件	244,000円	628,450円	2.57

# 個人住民税の 事業主の 皆様へ 特別徴収 (給与天引き) してますか?

地方税法の規定により、原則として所得税 を源泉徴収している事業主の方(給与支払者) は、従業員の個人住民税を特別徴収していた だくことになっています。

#### ○特別徴収のメリット

- ・所得税のような納める税額の計算や年末 調整をする手間がかからないこと
- ・従業員の方が個々に納税のために金融機 関に行く手間が省けること
- ・住民税の納め忘れがなくなること
- ・普通徴収の納期が原則として年4回であるのに対し、特別徴収は年12回と1回あたりの負担額が少なくてすむこと
- □行方市役所税務課 ☎ 0299-72-0811 □茨城県行方県税事務所 ☎ 0299-72-0483

地方税は、充実した行政サービスのための 大切な財源です。

# 軽自動車等の廃車等の手続きについて

軽自動車等(原動機付自転車・軽自動車・ 小型特殊自動車及び二輪の小型自動車)を所 有されていて、盗難・被災・解体等の理由に より登録されていた車両が不明・機能を失っ ているときは、関係機関において登録の抹消 をお願いいたします。車両等の種別により廃 車の手続きの方法、申請場所が異なります。

#### ◇手続き・問合せ

	車 両 名	届け出先	届け出に必要なもの
	○原動機付自転車 (125cc 以下) ○農耕用車両 ○小型特殊車両	税務課(麻生庁舎) 総合窓口課(北浦庁 舎、玉造庁舎)	標識 (ナンバープレート)、印鑑、標識交付証明書(標識等は無くとも手続きは可能です)
	○軽自動車 (660cc 以下の三輪 四輪、ボートトレー ラー)	軽自動車検査協会茨 城事務所	標識、印鑑、車検証、 住民票等(標識等は 無くとも手続きは可 能です)
	○軽二輪 (125cc 超 250cc 以下の二輪)	茨城運輸支局	標識、印鑑、車検証、 住民票等、自賠責保 険証等(400ccを 超える二輪の小型自 動車の名義変更は、 譲渡証明書も必要で す)

※「水戸」または「茨」ナンバーの付いている農耕 用車両の廃車手続きは、関東運輸局茨城支局が窓 口となります。(茨城支局で廃車手続き後は、必ず 行方市税務課に連絡をお願いします。)

#### 【問合せ先】

行方市税務課市民税グループ ☎ 0299-72-0811 軽自動車検査協会茨城事務所 ☎ 029-293-9989 関東運輸局 茨城運輸支局 ☎ 050-5540-2107

# 平成 20 年分 青色申告決算等説明会のお知らせ

青色申告決算書の作成方法や作成に当って の注意点などについて、次のとおり説明会を 開催いたします。

ĺ	開催日	開催時間	会 場
	12月 9日(火)	13 時 30 分~	行方市麻生公民館
	12月10日(水)	13 時 30 分~	鉾田市立鉾田中央公民館
	12月11日(木)	13 時 30 分~	潮来市立中央公民館

※説明はすべて同じ内容(約2時間程度)です。どちらの会場に出席していただいても結構です。

#### 【問合せ先】

潮来税務署 **2**0299-66-6931(自動音案内) 自動音声案内で「1」をお選びください。

# 国保年金課からのお知らせ

# 知っておきたい国保のポイント

# 医療費が高額になったとき・・高額療養費の支給

同じ月内に同じ病院等で支払った医療費が高額になり、自己負担限度額(※別表参照)を超えた分は申請して認められれば高額療養費として支給されます。該当見込者に対しては診療後概ね3ヵ月後にはがきにてお知らせしますので申請してください。ただし、自己負担限度額は、所得や年齢によって異なります。

また、医療機関への支払が困難な場合には、 高額療養費の貸付制度がありますのでご相談く ださい。

#### 口申請に必要なもの

- ① 通知書(郵送したはがき)
- ② 臼鰈
- ③ 被保険者証
- ④ 該当月の医療機関に支払った領収書 又は支払証明書
- ⑤ 振込先金融機関の□座番号が確認できるもの (ゆうちょ銀行を除く)

◇ 申請窓□:国保年金課(玉造庁舎) 総合窓□(麻生・北浦庁舎)

# 70歳未満の方が入院した場合・・・限度額適用認定証

70歳未満の方が入院した場合、「限度額適用 認定証」を提示することで病院での医療費の支 払が自己負担限度額までとなります。認定証は、 市役所窓口(上記申請窓口)で申請すると交付 されます。

※国民健康保険税を滞納していると交付できませh。

#### 口申請に必要なもの

- ① 印鑑
- ② 被保険者証
- ③ 窓口にくる方の身分証明書 (運転免許証など)
- ※同世帯以外の方が申請する場合には、委任状 が必要になります。

# 自己負担限度額(月額)

## ◇ 70歳未満の方

所 得 区 分 自己負担限度額		4回目以降
— 般	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%	44,400円
上位所得者	150,000円+ (医療費-500,000円) × 1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

<sup>※</sup>過去 12 ヶ月間に一つの世帯で高額療養費の支給が 4 回以上あった場合、4 回目以降の限度額が減額になります。

# ◇ 70歳~74歳までの方

所得区分	外来(個人単位)	外来+入院 (世帯単位)	4回目以降
一般	12,000円	44,400円	44,400円
現役並み所得者	44,400円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%	44,400円
低所得者 Ⅱ	8,000円	24,600円	_
低所得者 I	8,000円	15,000円	_

- ●低所得者 I・II の人は、入院するときに「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となりますので、 市役所窓口(上記申請窓口)に申請してください。
- ※低所得者Ⅱ・・・同一世帯の世帯主及び国保被保険者が住民税非課税の人
- ※低所得者 I・・・同一世帯の世帯主及び国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要 経費・控除を差し引いたときに0円となる人

# 行方市地域包括支援センター

# "OigMore (Miles ) に対象がでは、「Miles Market (Miles ) に対象がでは、「Miles Market (Miles ) にある。

### 食欲おちていませんか?

年をとると食べ物があまり食べられなくなったり、さっぱりしたものの方が好きになったりと、食の好みに変化がおこります。また、からだを動かす機会も減っておなかがすかない、歯が弱って物がかみにくいなどから食欲がおち、低栄養状態になりやすくなります。

#### 低栄養とはどれな状態なの?

低栄養とは、「たんぱく質」と「エネルギー」の摂取が不足している状態のことをいいます。たんぱく質とエネルギーはからだを動かすために必要な栄養素ですが、不足するとその分を筋肉や脂肪から補われるので、からだの機能がどんどん低下してしまうのです。必要なエネルギーとたんぱく質をとることで、筋肉や内臓を守って心身の生活機能を維持し、また免疫の能力を維持・向上させ、感染症などにかかりにくくします。その結果、要介護状態やその重度化を予防できるのです。

## 低栄養を予防する食生活のヒント

- ①『食べること』によってエネルギー、たんぱく質を十分にとりましょう。
  - ●主食(ごはんを中心に、パンや麺)と主菜(肉・魚・卵・大豆など)を毎日しっかり食べましょう。













●エネルギーやたんぱく質が多く含まれる食品を食べましょう。









- ※ 食欲がないとき、特にエネルギーが不足がちな高齢者は、好きなものを食べるようにしましょう。
- ②脱水を予防するために水分を十分とりましょう。
  - ●高齢になると脱水を起こしやすくなります。水分をよくとることは血栓を予防し脳梗塞 や心筋梗塞の予防にも効果があります。
- ③生活リズムを整え、からだを動かす習慣をつけましょう。
  - ●規則正しく生活することは、胃腸などの機能を整え、食欲を促すことにつながります。

# 衰弱の悪循環に注意しましょう!

《悪循環の例》

歯が抜ける

食べにくくなり食欲が落ちる

筋肉が減る

動くのがおっくうになる

食欲がさらに落ちる

筋肉がさらに落ちる

食欲がさらに減る

飲み込む力が衰える

低栄養になる

飲み込む力がさらに衰え、肺炎などを起こす

衰弱が進む

寝たきりへ

~ 『食べること』を大切にして、低栄養を予防しましょう ~

問合せ先 行方市地域包括支援センター (玉造保健センター内) ☎ 0299-55-0114